

か。

(総務部長) 1件の還付金が高額であった。通常、年間4,000万円ほどの還付金は想定しているが、今回は、想定以上の株式譲渡による高額な還付で、今後の年間の還付金に対応できなくなるため補正が必要である。

(委員長) 説明についてよろしいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、総務部次長、財政課長、行政課長退席>

(委員長) 提出された議案第39号は取下げられ、議案の内容を追加し新たな議案第39号として提出されるため、6月10日本会議開会前に臨時の議会運営委員会を開催する必要がある。また、生活困窮者自立支援金は7月当初から申請を受け付けるため6月29日午前9時30分開催の予算決算委員会終了後、午前10時30分から本会議を開催し、議案第39号のみ採決する予定である。正式な日程は議案の提出がされてから決定する。6月10日午前9時15分から臨時の議会運営委員会を開催するのでお願いしたい。

(委員) 委員会審査はどのようなか。

(議長) 6月10日の議会運営委員会で新たに提出される議案第39号は、6月10日の本会議に上程される。6月11日の本会議で予算決算委員会に付託され、本会議散会後の予算決算委員会で所管の分科会に送付され、分科会で審査する。6月29日の予算決算委員会で分科会長報告を受け採決する。予算決算委員会終了後、本会議を開き議案第39号のみ採決する。議案第38号は、6月11日の本会議で採決するが、議案第40号、第41号は通常どおり閉会日に採決する。

(委員) 議案第39号は6月11日に質疑で、議案提出は6月10日のため、今回の資料を全議員に共有して欲しい。

(委員長) 事務局から願います。

イ 一般質問について

<説明：事務局>

・発言通告 個人質問17人

・6月22日(火)6人、23日(水)6人、25日(金)5人

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(事務局) 新型コロナウイルス感染症対策として、6月10日の開会日に間に合うよう議場に空気清浄機4台を設置する。

執行部の出席については前回同様、関係部署としてできるだけ人数を減らして対応する。一般質問は質問項目ごとに関係する部次長が入れ替わり対応する。

(委員長) 昨年6月議会では議場の議員の数を減らしたが、9月議会以降は全議員が議場に入ることとした。議場の対応について意見を伺いたい。

(委員長) 意見が無いようなので、これまでどおり、全議員が議場に入り本会議を行うことでよいか。

<異議なし>

ウ 陳情について

<説明：事務局>

- ・ 請願書なし、陳情書 9 件のうち 1 件趣旨説明の申出有り
- ・ 陳情第 1 号 陳情文書表及び陳情書のとおり
- ・ 審査する委員会 総務くらし建設委員会

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第 3 号～第 5 号のとおり)

(委員長) 議事日程について、説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(事務局) 会期日程について、6 月 29 日午前 9 時 30 分予算決算委員会終了後、午前 10 時 30 分本会議開催の予定であるため、6 月 29 日本会議は議事日程第 6 号、7 月 5 日本会議は議事日程は第 7 号となる。

(2) 令和 3 年第 3 回定例会の日程について (会期日程案のとおり)

<説明：事務局>

- ・ 8 月 30 日 (月) から 9 月 30 日 (木) までの 32 日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<休憩：午前 10 時 50 分>

<再開：午前 11 時 00 分>

(3) 長久手市議会会議規則について

(委員長) 本会議の採決方法について事務局から改正案の説明をお願いする。

(事務局) 現在の会議規則は、起立による表決となっていて、起立できない場合については定められていない。起立以外の表決もできるように第 78 条は「起立等による表決」とし、第 78 条第 1 項「～、問題を可とする者を起立させ、起立者の多少を～」を「～、問題を可とする者を起立又は挙手等させ、起立者又は挙手者等の多少を～」に改正する案である。

(改革ながくて、無党派の会、芯政クラブ、みらい、香流、会派に属さない議員、公明党) 改正案に賛成である。

- (委員) 起立以外の表決とする場合はどのような届出が必要になるのか。
(委員長) 申合せ事項として議長にいつまでに届ける等定めた方がよいと思う。
(委員) 申合せで決めるのか、議長に申出するのか。
(委員長) 改正案どおりでよいか。

＜異議なし＞

- (委員長) 申合せについては、議長に案を作成してもらい了承してもらおう。
(委員長) 次に、会議規則の出産等欠席事由について、今回はメールによるアンケートを提案し案を用意したがホームページからアンケートフォームによるアンケートができることを確認したため案を配付した。意見を伺いたい。
(改革ながくて)
アンケート内容についてQ2の性別を問う質問はジェンダーの問題があり選択肢の順もどうなのか。Q4の議員の兼業については補足説明が必要である。
(無会派の会、香流、会派に属さない議員)
改正趣旨の「2年前に行われた長久手市議会議員選挙では議員定数18名を超える立候補がなく、選挙が行われませんでした。」は改正の理由ではないため、削除した方がよい。
(無会派の会)
会議規則の出産予定日の日数等の新旧対照の内容がわかった方がよい。
(会派に属さない議員)
改正の趣旨には何を変えるかの記載が必要である。出産予定日の○週間前から等を入れる。
(芯政クラブ)
改正内容についてどのように市民にわかりやすく説明したらよいのか持ち帰り案を出した方がよい。
(みらい) 会議規則の改正は必要であるため進めてほしい。改正後の市民への周知は必要である。会議規則改正について市民に意見を聞く必要があるのか。
(委員長) 市民の意見を聞いて、申合せ等に反映させることができるのではないかと考えている。
(委員) 市民にアンケートをとるかどうかの合意をとる必要があるのではないか。
(委員長) アンケートについて意見を伺いたい。
(香流) 市民に議員として立候補しやすい環境になるということをわかってもらう必要がある。アンケートは賛成である。
(会派に属さない議員)
アンケートについては検討が必要である。
(公明党) 会議規則の改正は必要である。アンケートは持ち帰り検討したい。
(委員) 全国市議会標準会議規則どおり改正することは皆必要という意見である。アンケートありきで考える必要はないのではないか。
(委員) 会議規則の改正はして、改正後に広聴部会でアンケートにより市民から意見

をもらう方がよいのではないか。

(委員) アンケートの意見をもらう方法はどのように考えているのか。

(委員長) 内容や方法については議論が必要であるが、ホームページ、フェイスブックと合わせてアンケート用紙を保育園、小学校等に配付することを考えている。

(議長) 今回の全国市議会議長会会議規則の一部改正は、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するにあたっての制約要因の解消に資するために出産に加え、育児、看護、介護等を明文化するとともに出産に伴う欠席期間の範囲を明文化することについても規定する内容である。執行部には、条例制定等の際は市民に対しパブリックコメントを行うよう言っているので、議員提案の議案として進めるにあたり市民の意見を聞き改正案に反映させていくのがよいのではないかということとで提案した。出産に伴う欠席期間については出産前6週後8週等議会により異なる。関係する市民から意見を聞くことも方法の一つであり、改正後に周知するという方法もある。介護等関わってくる議員もいるため、早めに改正をと提案したが、議論が必要であればゆっくり進めてもらえばよい。

(委員長) 次回6月10日の議会運営委員会で、アンケートを行うかどうかについて会派の意見を伺う。

(4) 議会書式の押印について

(委員長) 議会書式の押印の現状について事前に配付したので会派の意見を伺いたい。

(改革ながくて、芯政クラブ、みらい、香流、会派に属さない議員、公明党)

押印廃止の方向で進めてほしい。

(無会派の会)

市議会書式は廃止、政務活動費様式は市と合わせて進める。

(事務局) 全国市議会議長会から書式の改正案が通知され基本的な方針が示された。議長会で書式を対外的か対外的でないか等4種類にわけ押印が必要かどうか分類されている。市議会の書式を分類し示したいと考えている。また、政務活動費の書式は執行部側と調整して判断するとされている。

(委員長) 案の作成は事務局へ依頼してよいか。

<異議なし>

(5) その他

(委員長) 前回、議長から提案のあった市長提出予定議案に関する説明会の開始時間を午後2時から早めることについて意見を伺いたい。

(改革ながくて、無会派の会、芯政クラブ、みらい、香流、会派に属さない議員、公明党)

開始時間は午後1時30分からでよい。

(香流) 市長提出予定議案に関する説明がズームで受けられるとよい。

(委員長) 次回以降の開始時間は午後1時30分からとする。ズームについては今後の課

題とする。

(委員長) 次に、新型コロナウイルス感染症予防として新たな対策について意見を伺う。
(改革ながくて)

新型コロナウイルスワクチン接種会場についてであるが、待機人数の細分化とワクチン接種の一連の流れが1フロアでできるとよい。

(無会派の会、芯政クラブ、みらい)

会派室ごとに消毒液とアクリル板があるとよい。

(香流、会派に属さない議員)

使用した場所は自分達で消毒する。

(公明党) 委員会室や議員控室等にも消毒液が必要である。

(委員長) 執行部側で用意できる物は用意してほしい。

(議長) 委員会室、議員控室、議場等にも消毒液の用意とアクリル板についても執行部へできる限り用意してもらおうよう申し入れをする。

3 その他

(議長) 提案する項目について今後検討してほしい。

- ・ICT活用について(議場設備等、会議システム)
- ・本会議、委員会の時間について
- ・議員研修の方法等や内容について(AED研修)
- ・子ども議会等について
- ・所管事務調査の報告の方法について
- ・南木曾町との交流について

(委員外議員)

6月29日予算決算委員会の審査後、午後から所管事務調査を予定している。内容は、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業の実績と効果についてと長期財政計画についてである。

(委員長) 次回は令和3年6月10日(木)午前9時15分

以上で議会運営委員会を終了する。